出産手当金申請のポイント

申請書に記入漏れや誤り等があると、お支払いにお時間をいただく場合があります。 スムーズにお支払いをするために、申請の際に、注意いただきたいポイントをお伝えします。

🚹 出産手当金は未来日の申請ができません。

申請期間を含む給料の締日を過ぎてから申請をすることができます。 産前産後期間をまとめて申請される場合は、出産後56日経過後、給料の締日を過ぎてから申請をすることができます。

■被保険者が記入するところ (出産予定日:平成30年12月24日 出産日:平成30年12月25日の場合)



1 記入漏れ注意

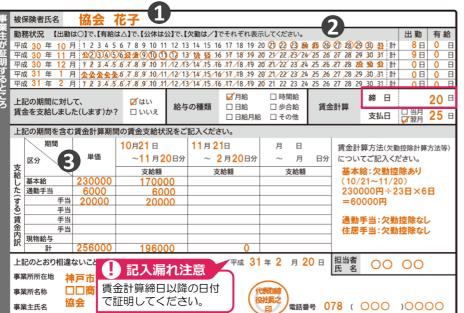
出産予定日の記入漏れが多く見受けられます。

2- 1 記入誤り注意

申請日数の数え間違いにご注意ください。 公休日を含んで記入してください。

「被保険者が記入するところ」の記入内容を訂正する場合は、二重線で抹消のうえ、被保険者の認印にて訂正印を押印してください。また、訂正には修正液等を使用しないでください。

事業主が証明するところ (賃金計算締日:20日の場合)



1- (!) 記入漏れ注意

被保険者氏名を記入してください。

2- 1 記入漏れ注意

申請期間を含む賃金計算期間 (賃金計算 締日の翌日から締日の期間) における勤 務状況を記入してください。

【表示の方法】

- ・出勤の場合…○・有給の場合…△
- ・公休の場合…公 ・欠勤の場合…/

3-(1)記入漏れ注意

申請期間を含む賃金計算期間(賃金計算 締日の翌日から締日の期間)における賃 金支給状況を記入してください。単価・ 賃金計算方法も記入してください。

実際に休んだ期間でなく、賃金計算期間ごとに記入してください。 証明欄の内容で審査を行いますので、記入誤り・漏れがないかを確認のうえ、証明してください。

全国健康保険協会 兵庫支部 業務グループ

電話:078-252-8701